





第36号
平成26年9月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002



市川市 出陣式



浦安市 街頭キャンペーン

第64回 社会を明るくする運動

浦安市 平成26年7月1日(火)

市川市 平成26年7月9日(水)

つぐなう、とは何か。
その間いともあひながら
ともに生きていく。
あやまちは「そのあと」にこそ。
社会の支えが必要です。



おかえり。

犯罪や悪行を防止し、立ち戻るを支える地域のチカラ

また、昨年6月、刑の一部の執行猶予制度の導入及び社会貢献活動の義務化のための法律が国会で成立し、社会貢献活動は、27年度から本格実施される運びとなっています。当庁では、活動内容を地域での清掃活動と福祉施設等での車椅子清掃に特化して、活動を洗練してきたところですが、全体的には活動先が少なく、地域的にも偏っていますので、活動先の確保、活動内容の充実、更生保護女性会などの更生保護関係者の協力体制の整備などが課題となっています。市川浦安地区においても、適当な活動先の確保をよりしくお願い申し上げます。

今年度も種々課題のあるところですが、関係の皆様方には、引き続き御理解御支援をよりしくお願い申し上げます。

また、「出番」の確保では、本年度、千葉県就労支援事業者機構に委託し、就労支援、職場定着支援及び協力雇用主確保を進めています。

また、昨年2月に中国地方更生保護委員会事務局長から異動してまいりました。千葉県勤務は初めてですが、更生保護関係者の皆様方の御支援をいただきながら、県内更生保護事業を進めてまいります。

さて、現在の刑事司法では、刑務所出所者等の再犯防止が最重要課題となっています。そのために、生活する「居場所」と就労する「出番」の確保を柱とする手当てを進めています。「居場所」確保では、更生保護施設である千葉県帰省会のほか自立準備ホームと呼ぶ、より一般的な施設での受入れ先を増やせるよう関係機関に働きかけています。



千葉保護観察所
所長 佐藤 比呂明

千葉保護観察所長に着任して

就任にあたって



千葉保護観察所

市川担当主任保護観察官

田代 久志

平成26年4月から市川浦安地区の市川市を担当させていただくことになりました。これまで、千葉県内の柏地区を3年間担当しております。市川市を担当してまだわずかですが、東京に隣接している環境のせいか、他の地区と比較して転入してくる対象者が多いという印象を受け、保護司の皆様には市川市に定着していない者の保護観察や生活環境調整で大変ご苦労いただいていると思っております。

さらに、来年度には、社会貢献活動が本格実施となり、特別遵守事項に設定された者は、必ず社会貢献活動をしなければならず、市川浦安地区においても社会貢献活動先の開拓や実施を本年度中に進めていく必要があります、保護司の皆様方にご協力をお願いする事になります。

年々事件数は減少してきているものの、保護司への負担は増すばかりで、ご苦労をおかけしますが、今後とも、よろしくお願いいたします。

浦安担当保護観察官は引き続き清野直生様が担当されます。

前橋刑務所を視察して

奥山 實(西ブロック)

2月26日、23名の参加で群馬県の前橋刑務所を視察しました。朝7時半、市川を出発し、浦安を経たバスは、関東平野を北上し前橋へと向かいました。車窓からは、10日前に降った大雪で無残にも崩壊したビニールハウスを目の当たりにしました。1時過ぎ、前橋刑務所に到着。昔と少しも変わらぬ赤レンガ造りで囲まれた高い塀。実は隣接する中学校を卒業した私は、小さい頃から近くの利根川を遊び場にしていました。また、祖父は長い間看守をしていましたので、久しぶりに故郷へ帰ったような気がしました。

正門入って驚いたのは、庭の手入れが行き届き残雪と見事に調和し、まるで日本庭園を思わせるほどです。早速視察を開始。しかし今日は教育指導日(月2回)、受刑者は部屋で学習とのことでした。現場での作業は見学できませんでしたが、整理整頓がしっかり行われており、良い環境で技術を身につけていることが理解できました。見学後、総務課長から前橋刑



平成26年2月26日 前橋刑務所

務所の概要について説明があり、受刑者は再犯が多く刑期は10年未満。高齢化も進み、それに伴う病気も多くなっているものの医者不足。受け入れ病院も少なく大変苦労しているとのことでした。説明後、活発な質疑応答がありました。売店では受刑者の作品が展示され、買物を楽しみました。バスは一路越後湯沢へ。雪深い温泉宿でしばしの疲れを癒した後、夜の研修会に臨みました。

第4期地域別定例研修会(自主企画)

2月12日、25年度第4期地域別定例研修(自主企画)が、東京地方裁判所刑事裁判の傍聴として行われました。

当日、霞が関の正門前に36名が集まり3グループに分かれ、1時30分からの裁判に合わせて各法廷に向かいました。

419号法廷は覚せい剤取締法違反、818号法廷は道路交通法違反、819号法廷では公務執行妨害の裁判でした。

419号法廷の判決は2月25日1時15分からあり、懲役2年、4年間の保護観察付きの執行猶予が付きました。



平成26年2月12日 東京地方裁判所

受章報告

平成26年春の褒章において、那須隆吉会長が受章されました。おめでとうございます。
藍綬褒章 那須 隆吉（南ブロック）

藍綬褒章を受章して

那須 隆吉（南ブロック）

此の度、春の叙勲褒章に際し、藍綬褒章の栄に浴し、身に余る光栄と感激しております。去る5月16日法務省での伝達式を経て、徽章を胸に佩し、皇居に参内、春秋の間にて天皇陛下に拝謁、受章者を代表して畏れ多くも陛下に御礼言上奉りました。陛下より「長年に亘り国の為、社会の為に苦勞であった。今後も健康に留意して励むように」との労いの御言葉を賜り感極まりました。これも偏に御指導御支援賜りました、千葉保護観察所、保護司の皆様のお蔭と心より感謝申し上げます。今後この榮譽に恥じることはないよう一層の精進を重ね、犯罪や非行のない明るい社会を目指して、微力を尽くす所存でございますので、変わらぬ御指導御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



平成26年5月16日 受章者ご夫妻

保護司処遇基礎力強化研修に参加して

小林 俊之（西ブロック）

6月24日、千葉市生涯学習センターにて保護司処遇基礎力強化研修（第1次研修）が開催されました。本研修は、保護司新任委嘱後おむね2年未満の人を対象として、保護司の職務遂行に必要な事務手続と処遇の実務の具体的履修を図ることを目的としたもので、当日、県下より55名が参加して行われました。

研修では、まず始めに「生活環境調整の手続等」の講義では、生活環境の調整を進める上での留意点と調査、調整の方法など実施方法について研修しました。その中で更生のための生活環境の整備を行うことの重要性について再認識したところです。

続いて行われた「保護観察の実施方法」では、保護観察をしていく上での基本事項について再確認いたしました。

つぎに、「保護司活動について」の講義があり組織のあらましや任務等について研修し、最後に先輩保護司から様々な事例を通して処遇にあたった苦勞話を聞くなど有意義な研修でした。

今回の研修で、実務を経験していくなかで、なかなか思うようにいかず、苦勞している折、今後の日々活動に参考となる研修となると同時に保護司としての責任の重さを再認識する良い機会となりました。

ブロックの紹介④

北ブロック

右谷 孝子

北ブロックは名の通り、市北西部に位置し北国分、堀之内、稲越町、中国分、国府台、国分、東国分、須和田、曾谷、宮久保、下貝塚の11地区である。数十年前までは広大な梨畑や農地が点在していたが、今はそのほとんどが、住宅地となり、東京のベッドタウンとなっている。地区の中央に外環道路が通るため、建設工事周辺の景色は物々しいが、比較的落ち着いた雰囲気町並みとなっている。

保護司は定数の16名（男性13、女性3）。

保護観察対象者は1号10件、2号1件、3号2件、4号3件（計16件）。環境調整13件（7月1日現在）で担当件数は他のブロックに少し少ない。最近は多数の保護司が総会を初め社明運動、研修会等の行事に積極的に参加するようになっていく。

当ブロックの活動として、秋に施設見学（昨年は市原学園）や新年懇親会がある。2次会は必ずカラオケとなる。

昭和62年にブロック制が実施されるようになった当初は何をどう動いてよいか迷いながらも、曾谷公民館の和室にお寿司や飲み物を持ち込み、薄暗い電灯の下で5、6人が集まりひそひそと話し合いをした。又、単独で研修会が開けず西ブロックに2、3人が合流させていたのだいたこともあった。今の活況を考えると感無量です。多数の保護司が諸活動に積極的に参加すること、保護司間の信頼感を深め、意欲的な取組みがひいては対象者への更生保護に大きな力となっていると考えています。

新任保護司（敬称略）



吉田 一美（浦安ブロック）
平成26年3月1日委嘱



山崎 陽（西ブロック）
平成26年7月1日委嘱



川口 利治（浦安ブロック）
平成26年7月1日委嘱

よろしくお願いいたします。

退任保護司（敬称略）

森井 康夫（西ブロック）
平成12年2月26日委嘱
平成26年2月25日退任

山口 亨（西ブロック）
平成14年2月26日委嘱
平成26年2月25日退任

内田 清（浦安ブロック）
平成25年11月1日委嘱
平成26年4月21日退任

石井 元彦（東ブロック）
平成8年5月25日委嘱
平成26年5月24日退任

小川 洋（西ブロック）
平成14年5月25日委嘱
平成26年5月24日退任

長い間ありがとうございました。

退任にあたって

石井 元彦（東ブロック）

平成8年5月25日、保護司の委嘱を受け18年間続けられたのは、先輩の先生方、保護観察所、市社協の皆様のご指導に支えられ務める事ができました。

16才の少年から前科16犯の高齢者まで担当しました。今も再犯で施設に収容されている者もいます。真面目に更生し家業に就いている人もいます。時々会うと必ず挨拶に来て礼を言われる時は嬉しく思います。

振り返ると保護司を続けてきた事が、更生事業に微力ですが尽力出来たかと思えます。皆様方のご健勝とご活躍をお祈り致します。



去る5月14日、フーロー西船において、平成26年度総会が開催されました。今年度は欠員が生じておりまして、監事の選任と理事の補充がございましたので、次のとおり新役員をご紹介します。

新役員の紹介（敬称略）

監事 浦安ブロック 草場 聖子
理事 浦安ブロック 齋藤 博昭

今後の行事予定（平成26年度）

9月16日（火） 一日駐在（浦安市総合福祉センター）
9月19日（金） 一日駐在（市川市文化会館）
9月19日（金） 役員会・第二期地域別定例研修会（市川市文化会館）
9月25日（木）～26日（金）

10月17日（金） 一泊施設研修会（山形刑務所）
10月19日（日） 一日駐在（市川市文化会館）
10月19日（日） 浦安市民まつり
11月1日（土） いちかわ市民まつり
11月18日（火） 一日駐在（浦安市総合福祉センター）
11月中旬（予定） 役員会・第三期地域別定例研修会（市川市文化会館）

11月20日（水） 第58回千葉県更生保護大会（旭市）
11月21日（金） 一日駐在（市川市文化会館）
12月19日（金） 一日駐在（市川市文化会館）

編集後記

前橋刑務所視察研修報告を校正していて驚きました。筆者には、そのような繋がりがあるとは、思いませんでした。依頼は、偶然でした。今回も観察所所長始め依頼して書いて頂いた文章には、その方の人柄がよく表れていました。ありがとうございました。（谷口）

広報部会

部長 谷口 浩之 副部長 中溝 敬子
中嶋 貞行 中川 明子 今西 美和子